今後の障害児入所施設の在り方に関する検討会

福祉型障害児入所施設ワーキンググループ、医療型障害児入所施設ワーキンググループ

開催要綱

1. 趣旨

障害児入所施設については、平成 24 年の児童福祉法改正において障害種別ごとの体系から「福祉型」、「医療型」に再編され、平成 26 年の「障害児支援の在り方に関する検討会」、平成 30 年の「障害児入所施設の在り方に関する検討会」の報告を踏まえ、その在り方について一定の方向性が示され、取組が進められてきた。令和4年の児童福祉法改正においては、障害児入所施設に入所する児童の移行調整の責任主体の明確化と、必要な場合に 23 歳に達するまで入所継続を可能とする制度的枠組が構築された。平成 24 年の児童福祉法改正で、18 歳以上となった者は、障害者施策において成人として適切な支援を行っていくこととし、以降児童福祉法に基づき障害児入所施設に入所している児童が 18 歳以上となった場合において、一定の福祉型障害児入所施設を指定障害者支援施設等とみなす特例を講じてきたが、令和6年3月31日に当該特例は終了となった。

令和6年度障害福祉サービス等報酬改定においては、障害児入所施設において、家庭的な養育環境の確保 や専門的支援の充実、成人期に向けた移行支援の強化を図り、施設での障害児の育ちと暮らしを支える観点 から、小規模化等による質の高い支援の提供の推進等の加算の充実を図ったところである。

一方で、昨今、障害児入所施設の利用者像が多様化しており、被虐待児や強度行動障害を有する児、医療的ケア児等といったケアニーズの高い児童をはじめ、様々な状態像の児童が障害児入所施設を利用している現状がある。こうした中で、社会的養護施策等との関係性も踏まえた障害児入所施設の役割の整理や支援の在り方についての整理・検討が必要となっている。

こうした現状も踏まえ、次期障害福祉サービス等報酬改定や制度改正を見据えて、障害児入所施設の現状や課題等を把握するとともに、社会的養護施策等との関係性も踏まえた役割等の整理、今後の障害児入所施設の在り方に関する具体的な検討を行うため、「今後の障害児入所施設の在り方に関する検討会」を開催する。

「今後の障害児入所施設の在り方に関する検討会」における主な論点を踏まえて、今後の障害児入所施設の在り方の詳細等について具体的検討を行うため、「福祉型障害児入所施設ワーキンググループ」及び「医療型障害児入所施設ワーキンググループ」を開催する。

2. 検討事項

- (1) 今後の障害児入所施設の在り方に関する事項について
- (2) その他

3. 構成等

- (1) 本ワーキンググループは、こども家庭庁支援局長が学識経験者、障害児支援等の関係者、子育て当 事者等の参集を求めて開催する。
- (2) 構成員は、別紙のとおりとする。
- (3) 本ワーキンググループには、座長及び座長代理を置く。
- (4) 本ワーキンググループの座長はこども家庭庁支援局長があらかじめ指名するものとする。
- (5) 座長代理は構成員の中から座長が指名する。
- (6) 座長は、必要に応じ意見を聴取するため、参考人を招聘することができる。その他、本検討会の運営 に関し、必要な事項は座長が定める。
- (7) その他、本ワーキンググループの運営に関し、必要な事項は座長がこども家庭庁支援局長と協議の 上、定める。

4. その他

- (1) 本ワーキンググループの庶務は、こども家庭庁支援局障害児支援課が行う。
- (2) 本ワーキンググループの議事、資料及び議事録は原則として公開とする。内容により非公開にする 必要があると座長が認めた場合には、非公開である旨及びその理由を明示するとともに、座長が認 める範囲において議事要旨を公開する。

今後の障害児入所施設の在り方に関する検討会

福祉型障害児入所施設ワーキンググループ 構成員名簿

	構成員候補名		所 属 等
	1	相澤 仁	大分大学福祉健康科学部 特任教授
			山梨県立大学大学院人間福祉学研究科 特任教授
\circ	2	有村 大士	日本社会事業大学社会福祉学部 教授
	3	市川 進治	日本肢体不自由児療護施設連絡協議会 事務局長
	4	市川 宏伸	一般社団法人日本自閉症協会 会長
	5	片岡 俊二	全国盲ろう難聴児施設協議会 副会長
	6	北川 聡子	公益財団法人日本知的障害者福祉協会 児童発達支援部会 会長
	7	佐々木 桃子	一般社団法人全国手をつなぐ育成会連合会 会長
	8	中村 みどり	Children's Views & Voices 副代表
©	9	山縣 文治	大阪総合保育大学 特任教授

(五十音順、敬称略)

医療型障害児入所施設ワーキンググループ 構成員名簿

	構成員候補名		所 属 等
	1	安部井 聖子	全国重症心身障害児(者)を守る会 会長
	2	金兼 千春	国立病院機構国立重症心身障害福祉協議会 会長
	3	小﨑 慶介	全国肢体不自由児施設運営協議会 会長
	4	児玉 和夫	公益社団法人 日本重症心身障害福祉協会 会長
)	5	田村 和宏	立命館大学産業社会学部 教授
	6	花房 昌美	大阪精神医療センター 児童思春期診療部 主任部長
)	7	米山 明	全国療育相談センター 顧問

 \bigcirc

 \bigcirc

◎座長 ○副座長(五十音順、敬称略)